



(参考仮訳)

IMF プレスリリース No. 07/159
2007年7月12日国際通貨基金 (IMF)
米国・ワシントン DC**IMF 理事会による次期専務理事の選定プロセスが前進**

国際通貨基金 (IMF) 理事会は本日、以下の声明を発表した。

『理事会は、ロドリゴ・デ・ラト現専務理事の後任者選定プロセスを決定し、候補者に求められる人物像と後任者選定の手続きを定めた。具体的な内容は以下の通り：

1. 専務理事にふさわしい候補者は、高官として経済政策決定に携わり、優れた実績を有するものである。卓越した職歴を有し、国際的な組織の長に必要な管理能力及び外交能力を発揮し、IMF 加盟 185 カ国のいずれかの国籍を有するものとする。候補者は、IMF 職員のトップならびに理事会の議長として、質が高く多様性に富み、献身的に職務を遂行する職員に対し、戦略的なビジョンを示す能力を有するものとする。また、理事会の指示に基づく職責を果たし、重要な政策や制度上の問題について理事会とも密接に協力しつつコンセンサスを得て、IMF の目的の達成に全力を尽すものとする。IMF 及びその多様な加盟国が直面する政策上の課題を理解していることを示しうる必要がある。また、高度なコミュニケーション能力を有するものとする。

2. 専務理事候補は理事が指名する。理事は、IMF 加盟国であれば、いかなる国籍を有する人物であれ指名することができる。指名はすべて、IMF 秘書局を通じて理事会に伝達される。理事会は指名に関して、理事会に最も長期間従事する代表者たる理事が、指名を受けた人物から専務理事候補となることの了解を得られるまで、公表せずにこれを保留する。指名受付期間は直ちに始まり、2007年8月31日をもって終了とする。

3. 理事会は9月に、上記の要件に基づき推薦された候補者について検討を行う。この際、地理的条件により候補者が優先されることはない。第一段階として、ワシントン DC で理事会による候補者の面談を行う。次いで、理事会が候補者の資質について協議し、次期専務理事を選定する。多数決により専務理事を選定することも可能ではあるが、理事会が目標とするのは合意に基づく選定である。』